

どう使う？

森林環境譲与税

～山村のシーズと都市のニーズ～

2019年秋、全国の自治体への森林環境譲与税の配分がスタート。オイスカが事務局を務めるやまなし水源地ブランド推進協議会では、森林を持つ自治体(山村)と持たない自治体(都市)がどのように連携し、活動していくのかを考えるシンポジウムを開催しました。当日の講演やパネルディスカッションの内容をレポートします。

19年度にスタートした森林環境譲与税(以下、譲与税)。本誌では同年4月号の特集「森林を使い、森林を守る」でその概要をお伝えしました。

オイスカでは、やまなし水源地ブランド推進協議会(以下、協議会)の参画メンバーと協働で取り組んできた、山村と都市が連携した森林保全活動などの経験を、譲与税のよりよい活用の一助にできないかと考えました。都市部の自治体への聞き取りや情報収集から、譲与税を基金として積み立てる自治体が多いこと、学校や公共施設の木造・木質化や木育の実施などへの活用を決めた自治体でも、具体的な計画づくりの段階で好事例

などから学びを得たいといった要望が強いことが分かりました。

このような背景もあり、例年開催されている協議会のシンポジウムで、譲与税の活用をテーマとして扱うことを決定。19年12月10日、イトーキ

東京イノベーションセンターSYNQA(東京都中央区)において、協議会と(財)山梨県森林協会、宮崎県木材協同組合連合会と合同で、シンポジウム「森林環境譲与税を活かした都市と山村の連携」木育の可能性」を開催し、日頃からオイスカと協働する都内の自治体、企業の担当者のほか、譲与税の活用について検討を進めている自治体の担当者ら約100名が参加しました。

やまなし水源地ブランド推進協議会とは

山梨県の早川町や丹波山村には、東京や神奈川など人口が集中する都市部の生活を支える水源林が多く存在しています。しかし、森林整備やその担い手育成、森林資源を活用した産業振興などの課題を抱えているのが実情です。そこで、県内外の専門家を含む産・官・民のさまざまなステークホルダーの多角的な協働により、当該地区の各種課題の解決、活性化に取り組むことを目指して協議会が設置されました。

参画メンバー

- 産：株式会社イトーキ/シナブテック株式会社/株式会社佐野建築研究所
- 官：早川町/丹波山村/山梨県産業技術センター/山梨県林業振興課(オブザーバー)/林野庁山梨森林管理事務所(オブザーバー)
- 民：公益財団法人オイスカ(運営事務局)/特定非営利法人木netやまなし/やまなしの買プロジェクト/特定非営利法人道志・森づくりネットワーク





「木育で見つける 生き方・暮らし方」

埼玉大学教育学部教授/NPO法人 木づかい子育てネットワーク理事長
浅田茂裕氏

日本の木の文化はかなりユニークなものです。例えば、のこぎりを手前にひくのは世界で唯一日本だけ、かななも同じです。押す方が合理的なはずのこれらの道具を、引く動作に変えるという決断は、繊細な細工を可能にし、日本独自の木の文化を発展させてきました。日本は海に囲まれ、高温多湿な気候や風土の中で、私たちの祖先は木材という材料を選択し、独自の工夫を重ねて、豊かな生活と文化を築いてきました。それは科学的見地からも極めて合理的です。カビは湿度70%以上で発生しやすく、一方湿度30%以下ではインフルエンザなどのウイルスが繁殖しやすいそうですが、木材空間は、年間を通して湿度を50%前後に保ち、それらの発生を抑制することが確かめられています。日本で、とりわけ住環境に、石でも土でもなく木材が選択されたのは、資源が豊富というだけではなく、必然だったといえるでしょう。

木育とは

そんな日本で木育がスタートしたのは、2004年のことです。でも、なぜ木の文化を誇るこの日本で「木育」が生まれたのでしょうか。私はこの言葉が存在すること自体がおかしいと感じています。そもそも、私たち日本人は、木と暮らしてきた民族で、日本の風土の中で伝統を守って暮らしていれば、あえて「木育」という言葉をつくらなくてもよかったです。その理由は皆さんご承知の通りです。当時は国内の木材消費量が落ち込み、人工林の荒廃が問題となる中、木材利用推進の動きが開始、間伐の重要性などについても啓発が進められていました。加えて京都議定書における第一約束期限が近づき、特に森林の二酸化炭素の固定機能が重要視されていました。こうした状況の中、食育をお手本にしながら木育が北海道で生まれたのです。それは社会の悲鳴のようなものであり、木材を使い、森林を管理することで炭素固定を促進し、明るい未来の創造につなげること、それを子どもたちに伝えるということが大きな目標だったと思います。

その後、「森林・林業基本計画」の中にも盛り込まれ、国の取り組みとして動き出しました。中でも私が大きなトピックスとして捉えているのは、東京おもちゃ美術館の木育への参入です。同美術館では、木のおもちゃや、それに関連するもの、例えば室内空間などの価値を鮮やかに示すとともに、木材利用のマーケットを浮き彫りにしました。またそれがビジネスとしても成り立つということを証明しました。民間が経済活動を伴う形で進める

木育の訴求力、影響力は大きく、評価すべきことだと考えています。現在では、いろいろな地域、自治体、団体が多様な取り組みとして発展させ、森林、林業を支える確かな力となりつつあり、また生産者に勇気を与えているといえるでしょう。

木育の効果

最近よく木育の効果について聞かれます。もちろん教育として創造力や集中力、情緒的な発達を促すなど、多くの効果が考えられます。一方、木質空間が持つ力も見すごすことはできません。例えば、木質空間は子どもの多動を抑える働きがあることが分かってきました。建物の床を木材にすると、立ったり座ったりを繰り返す子どもたちの様子の変化し、落ち着いていくのです。木材の持つ触感、硬さ、熱伝導率などの物理的性質が関与しているためと考えられます。木だけですべてが解決するわけではありませんが、木の持つ力が子どもの育ちに関与していることは間違いありません。私たちの祖先は木を使い、子どもを育ててきました。木は、私たちの発達そのものに深く関わっているのかもしれない。

覚悟と選択

木育の目指すところは、低炭素社会の構築や森林の適切なガバナンスの実現にあるのかもしれませんが。他人任せではなく、どのような森林をつくり、どのような未来、暮らしを望むか。木が身近にある暮らしを豊かさで捉える覚悟があるかどうか。今私たちは、生き方、暮らし方の選択を迫られているように思います。木や森との関わり方は立場によってそれぞれで、皆が森で間伐に参加するわけではありません。それでも、木材利用や森林問題の当事者としての自覚を持ち、主体的に行動できる人を育てていく必要があるのではないかと考えています。



山村のシーズと 都市のニーズ

森林を持ち、整備やそのための人材育成に取り組み、山村側の自治体から、森林資源の活用についての取り組みを紹介。また、直面する課題やその解決に向けた譲与税活用の可能性などについて、森林を持たない「都市」側の自治体も加わり、パネルディスカッションを実施しました。



〈パネリスト〉(写真左から/敬称略)

- 山梨県甲州市 山梨県森林協会 常務理事 岡部恒彦
- 山梨県早川町 振興課 深澤翔太
- 東京都檜原村村長 坂本義次
- 東京都中野区 環境課地球温暖化対策係 主査 君塚充利
- 神奈川県川崎市 まちづくり局総務部企画課 担当係長 吉村恭子
- 宮崎県 みやざきスギ活用推進室室長 有山隆史
- 山梨県丹波山村 振興課 船木隆嘉

〈ファシリテーター〉

- 株式会社イトーキ 第3プロダクトマネジメント部
商品企画室 第2チーム チームリーダー 小島勇

山村のシーズ

小島 山側の自治体の取り組み事例をご紹介いただきたい。
坂本 檜原村は東京都の中で、高しよ地域を除く唯一の村で93%が山林。私が村長就任後、図書館を木造にし、書架もス

出もしている。2015年から神奈川県川崎市と「崎・崎・崎」を結び、川崎で宮崎県産材を活用していただくほか、同市の企業などと連携した、当県の林業技術センターへの技術提供などでも協力関係を構築。

船木 丹波山村は97%を森が占めているが、観光が主な産業で、林家家は1軒のみ。森林の64%は東京都水道局が管理する都市部の水源林となっている。都内の企業と連携した森づくりなどを進めてきたが、山は急峻で作業が困難なため、比較的平坦な高尾天平などで整備活動を実施。また

や壁も木材にし、連続12年間でインフルエンザによる学級閉鎖がない。基調講演にあった適正湿度による菌の活性化防止に加え、児童・生徒の免疫力の高まりもあると思う。また「ウッドスタート」として、子どもが生まれた家庭に木のおもちゃを寄贈している。

譲与税は、都市部に交付された財源を山側の活性化に使う仕組みが大事。近年は災害も多く、山が元気でないと都市の生活もままならないことは明白。山間部への関心、理解を深める一つの方法として木育の推進も有効。

今後は高尾天平を、活動やそのための情報発信の拠点とし、また天然林の保全および、人が散策できる人工林整備なども行いたく、譲与税をこうした活動に活用したい。

都市部の自治体では、譲与税を学校などの公共施設の木質化推進に使ってもらいたいし、山元の自治体への投資も期待する。村では中央区と連携し、「中央区の森」という形で整備資金を負担してもらっている。譲与税を貯金しないで、山を元気にするために積極的に使っていたきたい。

深澤 早川町では企業の森づくりとして、森林整備を社員やその家族にも体験していただき、里山再生に取り組んでいるほか、東京都品川区とふるさと協定を締結。町が提供した山林を「マウントしながら」と名付け、区民が間伐などを体験し、その材は区内の児童センターでの木育に活用。

岡部 甲州市は05年に3市町村の合併で誕生。かつて養蚕が盛んで、残された桑畑や棚田が森林化したエリアを含む100haが06年に市に寄附された。11年にオイスカの仲介により、その整備について、企業と里山創造推進協議会を設立。森林整備協定を結び、人々が集い、自然と親しむ里山として再生する活動を実施。

有山 宮崎県はスギの生産量が日本一。九州の需要だけでは山側への還元が難しいため、関西や首都圏へも出荷し、輸

企業との連携では、町営宿泊施設ヘルシー美里でのプログラムを(株)生態計画研究所に委託し、豊かな自然や生物多様性を体験するネイチャーツアーや、木工教室などを実施している。

山として再生する活動を実施。

社員による間伐のほか、在来種を中心にクリやモミジなどを植栽。現在は、遊歩道整備や林内整理などに取りかかっている。

JR中央線の塩山駅に甲州市産材のベンチを設置するなど、材の活用も推進。今後は、森のセラピー効果を体験するなど、森の新たな価値を感じられる場となる森林整備に譲与税を活用していきたい。

都市部のニーズ

小島 会場にいる多くの参加者は、譲与税について理解が深くないことを踏まえつつ、都市部のニーズについてお話をお願いしたい。

吉村 川崎市は東京と横浜に挟まれ、人口増加が著しい。市内での林業はほぼゼロという中、3つの取り組みを実施。1つ目は小学校などの公共施設への木材利用の促進。2つ目は民間建築物へも木材利用を進めるため、16年10月に官民が連携し、100団体ほどで、木材利用促進フォーラムを立ち上げて活動している。3つ目は地方創生ということ宮崎県との連携を推進。

君塚 中野区は、多くが住宅地で昔から人口密度の高いところ。森林が身近でない分、区民に向けて、その重要性を知らせることが大事であるため、公園への木製遊具の設置など、木質化を進めながら啓発活動を実施。また、自治体間交流「なかの里・まち」で、福島県喜多方市や群馬県みな

かみ町など5つの自治体と、観光や経済面での交流や体験を通じて、さまざまな形で連携している。連携先の牧場跡地での植樹に譲与税を活用するなどのアイデアがある。**小島** 山側のシーズを聞いてどう感じたか。

吉村 多くの山側は人口も少なく、自治体内での材の活用には限界があるため、都市部での活用推進が重要。ただ、産地指定は現実的ではない。当市では宮崎県と連携はしているが、全国各地から材が集まってきており、その中で新たなつながりもできている。**君塚** 5つの自治体との連携の中で、譲与税を森林整備などに使っていくことも考えているが、税金がどう正しく使われているかを区民が分かるようにすることが重要。

譲与税の現実

小島 山側のご意見は？

坂本 檜原村の森林は、毎日100万人分の酸素を供給している。譲与税は、山の持つ木材資源や酸素の供給といった機能や価値を守るために国が資金を確保するというのが本来の趣旨のはずなのに、都市部では木材利用に目が向きがち。それも大事だが、村の1千万円の譲与税では整備が追いつかない。都市の譲与税が山元に還元され、一緒に山を整備するのに使われることを望む。

有山 譲与税の創設で木づかいの必要性の再認識が進むことは意義が大きい。都市部では森林や林業への関心が希薄だが、二酸化炭素の吸収固定といった森林の持つ機能などへの理解を深めてもらい、互いが寄り添い、互いのニーズに応える形で山を元気にしていくことが求められている。**小島** 譲与税の配分額は森林面積だけではなく、人口によって算出される。各自治体に入る税の額は？

鈴木 170万円。
岡部 650万円。
君塚 1260万円。
吉村 申し上げにくいですが5600万円。
小島 会場がざわついた(笑)。170万円では丹波山村がどれだけの森林整備ができるのか。やはり都市の自治体で、水源の森がある自治体での整備に譲与税を使うことが望ましいのではないか(会場から「賛成！」の声)。遠くの自治体への資金提供は、住民の理解を得にくいかもしれないが、都市の小中学生が森林・林業の勉強のために訪れた自治体で、その森林の手入れのための資金供与を行うといった連携は、次代を育てる面でも有効と考える。

吉村 公平性の観点から、なぜその自治体を選んだのかという市民に対する説明が欠かさない。市民が納得する魅力ある提案をいただき、一緒に譲与税を活用しながら、都市部の人間も木に触れるような企画ができたらいと思う。
君塚 中野区では区民のバスツアーで植樹、環境学習を連携する自治体と一緒にやっており、区内では得られない体験ができるかと好評。こうした取り組みを拡充していきたい。
坂本 自分たちの税金が使われている森の整備状況を見てもらうことは重要。税金が活かされているというところが住民に伝わる仕組みが確立できれば理解を得られるはず。
小島 今は譲与税が先行で交付され、それを活用する自治体の職員だけが目を向けているが、24年からは森林環境税がスタートする。国民からの徴収が始まれば、税を活用した森林整備をはじめとする活動に、民間企業や団体がどう関わっていくかという議論も深まっていくと思う。

国民全体で森林を支える時代を迎えた今、個人レベルでの意識の変革も求められています。みなさんも自分なりの「木育」、はじめてみませんか？

